

平成28年度 鳥取県環境白書

重点的な取組内容と実績等・トピックス 1 重点的な取組内容と実績等

重点的な取組内容と実績等

I【エネルギーシフト】エネルギーシフトの優先的な取組み

【現状】

- ・事業用太陽光発電を中心として身近にある再生可能エネルギーを利活用する設備の導入が加速し、再生可能エネルギー設備導入量は平成26年度末から6%増加の84.6万キロワットとなった。

(第2期とっとり環境イニシアティブプラン)

単位[kW]

区 分	第1期プラン 開始	実績 設備導入量(累計)					目標値 (H30年度末)
		計画開始 H22年度末	第2期とっとり環境イニシアティブプラン			計画終了 H30年度末	
太陽光発電	事業用 (10kW以上)	0	91,617	132,552			151,000
	家庭用 (10kW未満)	15,717	39,937	43,868			50,000
	小計	15,717	131,554	176,420			201,000
風力発電		59,100	59,100	59,100			59,200
バイオマス(熱利用・発電)		470,802	492,068	492,607			541,500
水力発電		116,278	117,748	118,172			118,300
その他(地中熱・温泉熱)		0	0	20			
再生可能エネルギー計		661,897	800,470	846,319			920,000
目標値に対する達成割合			(0%)	(38%)			
H26年度末との比較		83%	(100%)	(106%)			(115%)

- ・電力自給率^{*}は、第1期プラン開始時の平成22年度末と比べ7.4ポイント増加し、平成27年度末で32.0%となった。(この自給率の算定基礎となる電力量を一般家庭等で消費する電力量と比較すると、平成22年度末は64.4%、平成27年度末は86.9%となる。)

※電力自給率:県内で発電した全電力(再生可能エネルギーにより発電した電力)を県内で消費された全電力で除した割合

【主な取組内容と実績】

○エネルギーシフト加速化事業

- ・太陽光、風力、水力、バイオマス等、地域にある資源を活用した再生可能エネルギーの導入を加速し、地球温暖化防止、地域のエネルギー自給率の向上を図るため、「再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援」等を実施した。
- ・老朽化が進み施設の更新時期を迎える小水力発電所のうち4施設について、施設更新による事業継続が可能な見通しが得られた。
- ・温泉熱については、中四国地方で初のバイナリー発電所が運転を開始し、発電後の余剰温泉熱の多段階利用について検討されている。

○日本海沖メタンハイドレート調査促進事業

- ・鳥取県沖で表層型メタンハイドレートの資源調査が進むなか、海洋資源や海洋利用に対する地元理解を図り、将来の開発による利益が地元還元される仕組みを構築するため、地元大学と連携した調査や開発を担う人材の育成、県民向けの普及啓発や漁業従事者との調整、環境アセスメントに資するデータの整理などに取り組んだ。
- ・全国初となるメタンハイドレート科学講座(寄附講座)の平成28年4月開設に向け鳥取大学に担当教授を招へい(4名の学生が入学)した。
- ・また、海洋調査で採取される海底のコアサンプルを一括して保管するための保管用冷蔵庫を整備し、調査研究の拠点化に向けた取組を進めた。(鳥取港湾事務所1階、平成27年9月から運用開始)

II【環境実践の展開】NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

【現状】

- ・家庭や地域、学校、企業など1,260組織(平成27年度末時点の登録数)が、それぞれの組織に適した環境マネジメントシステムとして、TEAS(鳥取県版環境管理システム)に取り組んでいる。

- ・平成27年度の県内全体のエネルギー使用量は、電力の利用が減少した一方でLPガスや重油の使用が微増した結果、合計6,355万ギガジュールとなり、平成26年度から平成30年度末の削減目標値5.3%に対して0.3%の達成値となった。

【主な取組内容と実績】

○省エネ・節電の推進

- ・環境配慮活動を「楽しみながら」実践する雰囲気を作り上げるため、夏季にライトダウンイベントや節電意識啓発キャンペーンを実施し、家庭での省エネ・節電行動を推進した。

○次世代自動車普及促進事業

- ・充電インフラ整備による普及促進策に加えて、環境の取組を観光につなげる取組として、全国トップレベルのインフラ整備率を県内外に情報発信する「鳥取岡山EVエコドライブグランプリ」、「EV女子旅モニターツアー」、「EV・PHVフェスティバルin鳥取」を実施し、全国に本県の取組を発信した。
- ・また、超小型モビリティ「コムス」及び災害などの緊急時に避難所等で発電機として活用可能なPHVを公用車として導入し利用促進と県民への普及を図った。

○鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト

- ・「鳥取県バイシクルタウン構想」の実現に向け、最大の課題である自転車愛好家を増やすため、自転車通勤チャレンジを継続実施したほか、子どもから大人まで楽しめる自転車イベント「温泉ライダーin三朝温泉」の継続開催により、通勤や買物での自転車利用及びレクリエーションとしての自転車利用等を推進した。

○水素エネルギー推進事業

- ・「究極のクリーンエネルギー」である水素に対する社会的関心の高まりを受け、2016年を「水素元年」と位置づけ、2030年を目標年とした「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を策定し、水素ステーション整備基数、FCV(燃料電池車)普及台数、家庭用エネファーム普及台数について数値目標を設定した。
- ・また、再生可能エネルギーを活用した水素ステーションと住宅、FCVが一体整備される全国初の水素エネルギー実証拠点を整備するため、鳥取ガス、積水ハウス、本田技研と、「水素エネルギー(環境教育)拠点整備プロジェクト」の四者協定を締結した。

Ⅲ【循環社会】環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現

【現状】

- ・一般廃棄物の排出量はほぼ横ばいで推移しているが、分別収集の取組拡大や県民のリサイクル意識の向上のほか、新たに事業系の古紙や食品残さの処理状況を反映したことで、リサイクル率は大幅に向上し、平成26年度実績では全国平均を大きく上回り、全国4位に位置している。(排出量:平成23年度21.2万トン、平成26年度20.7万トン。リサイクル率:平成26年度26.0%。全国平均20.6%。)
- ・一般廃棄物の4分の3を占める可燃ごみのうち、生ごみが約半分(そのうち約4割が食べ残しや手つかず食品等の食品ロス)、紙類が約4分の1を占めていることから、生ごみ(特に食品ロス)の発生抑制や紙類の分別徹底・リサイクルの推進の取組強化が必要である。
- ・産業廃棄物の排出量は、平成19年度まで増加傾向で推移していたが、近年は58万トン前後の横ばいで推移している。一方リサイクル率は、廃プラスチックの燃料化が進んだこと等により順調に向上しており、全国平均(53%)と比較して高いレベル(76%前後)で推移している。

【主な取組内容と実績】

○Let's4R実践拡大事業

- ・市町村等が推進する、地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルに向けた新たな取組や、民間団体が取り組む4R実践活動(生ごみの水切り・ダンボール堆肥化、ミックスペーパーの分別徹底等)への支援を行った。
- ・「とっとり食べきり協力店」と連携した実践活動を展開したほか、食品ロスの実態把握や家庭ごみの削減実践活動による減量効果の分析を実施した。
- ・大規模イベントでのリユース食器の使用上の成果や課題、今後の利用拡大の方策の調査・検証のため、ガイナレ鳥取の開催試合でのリユース食器導入モデル事業を実施した。

○廃棄物不法投棄対策強化事業

- ・不法投棄防止のための啓発を実施するほか、不法投棄防止及び行為者特定を目的とした広域監視カメラの追加導入及び民間警備会社による不法投棄夜間パトロールの新規実施などの体制整備により、不法投棄監視体制の強化を図った。

○「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」 ※内容はトピックスに記載(後述)

Ⅳ【自然共生】自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保

【現状】

- ・県内三大湖沼などの水環境の保全・再生のための各種調査、浄化対策、普及啓発に係る事業等を実施しており、概ね予定どおり進捗している。
- ・特定希少野生動植物の生息状況のモニタリングや生息地の管理を実施する団体の掘り起こしによ

り、県民による自主的な保護・保全活動に一定の広がりが見えており、県の認定を受けた保護管理事業が13事業(うち8事業に県補助)となった。

- ・自然公園等の利用を推進するため、施設・自然歩道の整備・修繕や管理等を行っており、自然公園施設・自然歩道に係る総点検、危険性・利便性等を考慮した点数評価により、全県下での優先順位を整理した上で改修・修繕を行っている。

【主な取組内容と実績】

○ととりの豊かな自然と山の魅力発信事業

- ・平成26年に「山の日」が制定(平成28年施行)されたことを契機に大山、氷ノ山等各エリアを周遊するアドベンチャーラリーや「ファンハイク・イン・大山」を開催し、20代の若い世代(学生)や女性、親子の参加など、新しい利用者層の拡大に繋がった。

○地域で進めるととりの緑創造事業

- ・全国都市緑化フェア、全国植樹祭等の成果を踏まえ、身近な自然にある草花を生活の中に取り入れる手法を普及・定着させるため、緑化活動を支える関係団体との連携や市町村を通じた住民や団体等への活動支援へ重心を移し、ナチュラルガーデンだけでなく、従来の庭園緑化や造園技術等にも着目し、鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めた。

○中海・宍道湖ラムサール条約登録10周年 ※内容はトピックスに記載(後述)

○ユネスコによるジオパークの正式事業化(平成27年11月)※内容はトピックスに記載(後述)

V【安全・安心】安全で安心してらせる生活環境の実現

【現状】

- ・三大河川(千代川、天神川、日野川)、海域については、概ね環境基準を達成しており、清浄な水環境が維持されている。
- ・生活排水処理人口普及率は、目標値(93.2%)に向けて着実に整備が進められているところである。(平成27年度末:92.7%)
- ・平成26年度は、光化学オキシダントと微小粒子状物質(PM2.5)を除いて大気汚染に係る環境基準は達成された。

【主な取組内容と実績】

○河川、海域の水質保全

- ・県内の河川・海域(海水浴場を含む)等を常時監視し、水質の維持・保全及び異常時の原因究明を図るとともに、事業場等の立入検査を実施した。

○ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用

- ・平成25年4月に施行した「ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」の趣旨を広く県民等へ周知するとともに、県、事業者、県民の責務が果たされるよう、地下水研究プロジェクトによる西部地域地下水流動解析及び水フォーラム、名水ツーリズムの開催等関連事業を積極的に実施した

○鳥取県原子力環境センター開所 ※内容はトピックスに記載(後述)

VI【景観・快適さ】美しい景観の保全とととりらしさを活かした街なみづくりの推進

【現状】

- ・県民公募による「ととり地域生活百景」の選定、展示会の開催や住民参加による百景活用方策検討会及び結果報告会の実施を通して、県内の景観の良さが認識されはじめており、景観まちづくり活動に取り組む団体数、地域資源を活用したまちづくり実施地区数が増加している。市町村においても5市町で景観形成条例が制定され、景観法による景観行政団体が5市町となっている。

【主な取組内容と実績】

○景観まちづくり活動団体サポート事業

- ・地域の景観を活かしたまちづくり活動に取り組む団体に対して、意見交換会等により活動をサポートし、住民全体によるまちづくり活動を支援した。個別に活動団体を訪問し、県の支援策等の情報提供等を行った。

(平成22年度末:48団体→平成27年度末:70団体)

○ととりの美しい街なみづくり事業

- ・美しい街なみ整備を促進するため、街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を実施する市町村に対して、所有者が負担する建築物の修景費用の一部を支援した。所有者が行う修景経費を支援することにより、民間建築物の外観修景が促進された。

(倉吉市:倉吉打吹地区、大山町:大山アルペンライン地区)

平成28年度 鳥取県環境白書

重点的な取組内容と実績等・トピックス 2 トピックス

トピックス

(1)「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」の提案、成立

- ・廃棄物に該当しない使用済物品の放置による生活環境の悪化を防止するため、全国に先駆けて平成27年11月定例会で「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」を制定(平成28年4月1日施行)した。美しく快適で安全な生活環境の確保に向け、使用済物品の保管等基準の適合性確認、指導等の事務を的確に行うための指導員の配置により使用済物品の放置を防止するほか、県民に適切な使用済物品の処分方法について普及啓発を実施した。

(2) 中海・宍道湖ラムサール条約登録10周年

- ・中海が平成17年11月にラムサール条約湿地に登録されてから10周年を迎えるのを契機に島根県と連携して記念事業(シンポジウム:米子市、フェア:松江市)を開催した。
- ・また、「中海バイク&ラン」、「彦名・水鳥ふれあい中海ウォーキング大会」などを開催し、「自然環境の保全」と中海の生態系を活かして、漁業、農業、スポーツ、観光、環境教育の場としての利用等を行う「賢明な利用(ワイズユース)」を促進し、中海の与えてくれる恵みを将来の世代に引き継ぐよう持続的な活用に向けた普及啓発を進めた。

(3) ユネスコによるジオパークの正式事業化(平成27年11月)

- ・山陰海岸ジオパークは、平成22年10月に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定され、平成26年度に鳥取市西部エリア拡大も含めて再認定された。さらに、平成27年11月にはユネスコによる世界ジオパークの正式事業化が承認されたことで、認知度・発進力の向上が期待される。
- ・ユネスコの正式事業化の機会を捉え、国内外へ山陰海岸ジオパークの魅力を発信するとともに、平成27年9月には「第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム」を開催した。また、地域住民への普及啓発を重点的に行い、国内外への山陰海岸ジオパークの認知度向上を図り、シーカヤックなどアクティビティでの利用客が増加した。

(4) 鳥取県原子力環境センター開所

- ・島根原子力発電所及び人形峠環境技術センター周辺地域の県民の健康と安全を守るため、環境放射線の監視や環境試料中の放射性物質の分析を行うモニタリングの拠点施設として、衛生環境研究所内に原子力環境センターを整備し、平成28年1月18日に開所した。
- ・原子力環境センターの整備で導入された機器・設備により、測定可能な放射性物質の項目や件数が増大し、最低限必要な機能が整ったことで、緊急時モニタリング計画に従い、県モニタリング本部として緊急時に必要な役割を果たせるようになった。
- ・西部地域を中心に大気中の放射線量を継続的に測定する装置(モニタリングポスト)を2地点から16地点に増設し測定体制を強化した。